

指定管理者総合評価シート

(評価対象期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日)

(参考期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日)

1 基本情報

施設名称	亥鼻公園集会所
条例上の設置目的	都市公園法に基づく都市公園施設
ビジョン (施設の目的・目指すべき方向性)	本施設は、千葉市発祥の地として設置された歴史公園内にあり、本市や日本の歴史・風土への理解を深める文化活動の場として機能するとともに、周辺エリアの活性化や市内観光の振興に寄与する。
ミッション (施設の社会的使命や役割)	・市民の文化、コミュニティ活動等の場を幅広く提供すること。 ・市内の観光拠点の一つとして広く周知を図り、周辺公共施設等と連携し、亥鼻山への来場者が憩える場を提供すること。
制度導入により見込まれる効果	本施設では、指定管理者制度導入による市民サービスの向上により、さらに多くの市民に利用してもらう効果を見込んでいます。
指定管理者名	株式会社 塚原緑地研究所
構成団体 (共同事業体の場合)	
指定期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)
所管課	都市局公園緑地部公園管理課

2 成果指標等の推移

(1) 稼働率(成果指標1)

	令和4年度 (参考)	令和5年度	合計 (R5)
実績値	46.8%	44.4%	44.4%
数値目標※	50%	50%	50%
達成率	93.6%	88.8%	88.8%

(2) 成果指標以外の利用状況を示す指標

指 標	令和4年度 (参考)	令和5年度	合計 (R5)
施設利用者数	1,407人	1,676人	1,676人
目標2,000人	—	83.8%	83.8%
(1,950人)	—	85.9%	85.9%

※ 数値目標は選定時に設定した数値であり、市設定の数値を上回る目標を指定管理者が設定している場合、市設定の数値は括弧書きで表している。

3 収支状況の推移

(単位：千円)

				令和４年度 (参考)	令和５年度	合計 (Ｒ５)
必須業務	収入	指定管理料	実績	8,433	8,370	8,370
			計画	8,433	8,370	8,370
		利用料金	実績	452	427	427
			計画	407	560	560
		その他	実績	0	0	0
			計画	0	0	0
		合　計	実績	8,885	8,797	8,797
			計画	8,840	8,930	8,930
		支　出	実績	8,813	8,701	8,701
			計画	8,840	8,930	8,930
収　支		実績	72	96	96	
自主事業	収　入	実績	10,970	9,584	9,584	
		計画	8,445	8,010	8,010	
	支　出	実績	12,247	9,902	9,902	
		計画	8,434	8,115	8,115	
	収　支	実績	△ 1,277	△ 318	△ 318	
総収入		実績	19,855	18,381	18,381	
総支出		実績	21,060	18,603	18,603	
総収支		実績	△ 1,205	△ 222	△ 222	
利益の還元額		実績	0	0	0	
利益還元の内容						

4 管理運営状況の総合評価

評価項目	評価	評価の具体的内容・理由
1 成果指標の目標達成	C	稼働率の目標達成率88.8%である。
2 市の施設管理経費縮減への寄与	C	指定管理料は提案額と同額。
3 市民の平等利用の確保・施設の適正管理	C	計画、提案通りの運営業務を実施されている。
4 施設管理能力		
(1) 人的組織体制の充実	B	計画、提案通りの運営業務が実施されている。 利用者アンケートにおいて、従業員の接客等について良い評価を得ており、利用者数が増加した。
(2) 施設の維持管理業務	C	計画、提案通りの運営業務が実施されている。
5 施設の効用の発揮		
(1) 幅広い施設利用の確保	C	計画、提案通りの運営業務が実施されている
(2) 利用者サービスの充実	C	計画、提案通りの運営業務が実施されている。
(3) 施設における事業の実施	D	賞味期限切れの商品を陳列していたことが、利用者からの指摘で判明した。
6 その他 (市内業者の育成、市内雇用の配慮、障害者雇用の確保、施設職員の雇用の安定化への配慮)	C	

総合 評価	C
----------	---

【評価の内容】

- A：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。
 B：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を上回る、優れた管理運営が行われていた。
 C：概ね事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われていた。
 D：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に満たない管理運営が行われていた。
 E：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に、大きく満たない管理運営が行われていた。

5 総合評価を踏まえた検討

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

(上記判断の理由や具体的内容・達成できなかった場合の原因)

施設の貸出は利用者に不便をかけることなく適切に行われ、アンケートでも高い評価を得ている。
自主事業の茶店運営において賞味期限の問題もあったが、各種講座の開催も含めて施設利用者の好評を得ている。
施設や庭園は適切に維持管理されている。
各種団体や周辺施設との連携も良好で、利用増進や顧客満足に資する取組みを積極的に実施している点を評価する。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

成果目標である稼働率はR2 39.4%、R3 38.4%、R4 46.8%、R5 44.4%と増加傾向にあり、新型コロナウイルスによる施設利用への影響が薄れつつある。また、令和8年度の千葉開府900年を見据え、本施設の改修を予定しており、より一層の施設利用が想定される。
改修のため1年間休止しますが、改修の完了後、令和8年度より供用再開する際は管理運営の基準、指定管理区域や成果目標などの見直しを検討したい。

(3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	施設管理手法の見直しを検討する。
	既に施設管理手法の見直しを決定している。

(4) 都市局指定管理者選定評価委員会の意見

--